

実験動物を用いた発生工学研究に関する研究者  
派遣契約 仕様書

令和8年2月

国立循環器病研究センター

## 1. 概要

責任部署：国立循環器病研究センター（以下「当センター」とする）

研究所先端医療技術開発部

派遣人員：1名

派遣期間：令和8年5月18日～令和9年3月31日

## 2. 派遣労働者の詳細条件

勤務時間：9時30分～15時30分（休憩30分、実働5.5時間）

勤務日：週3日

※土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始（12/29～1/3）は勤務を行わない

※勤務日は週3日、1週間の合計勤務時間は20時間未満で応相談

業務内容：ゲノム編集を用いた遺伝子組換え動物開発の研究支援業務。

遺伝子組換え動物を用いた生殖生物学・発生工学研究の補助。

具体的には以下の業務を行う。

- ① マウス・ラットの胚操作および胚移植
- ② 帝王切開等による産仔の摘出
- ③ PCRを用いた産仔のジェノタイプング
- ④ タイピング結果の整理・報告

派遣労働者の条件：

- ① 医歯薬学系大学卒以上の研究経歴を持つ者。
- ② 動物実験（マウス・ラット等）の実務経験があること。
- ③ 研究補助意欲・協調性があり、向上心がある者。

## 3. 派遣元事業者の詳細条件

派遣元事業者にかかる条件：

- ① 労働者派遣事業にかかる許可を得ていること。
- ② 派遣元事業者と派遣職員との間で労働基準法第36条の「時間外・休日労働に関する協定」が締結されていること。
- ③ 派遣元事業主は、派遣元責任者講習を修了した責任者を選任すること。
- ④ プライバシーマークの認定を受けているものであること、又は事業所内で「個人情報保護規程」等を有し、事業者の組織としての個人所法保護体制が整備されていること。

業務内容：①派遣職員の届出

- ②派遣職員が入力し当センターが承認した派遣元事業者様式の勤怠管理をもとに請求書作成、勤務実績のある月の翌月 10 日までに当センターに提出

#### 4. 契約に関する注意点

- ・派遣労働者にかかる時間単価は、派遣元事業者の定める時間給与のほか、当該労働者に支払うべき通勤交通費、各種手当等一切の費用を含めて算出すること。
- ・上記金額以外にかかる費用については、やむを得ぬ特段の事情がなければ当センターは支払を行わない。
- ・予定価格は想定される時間単価に予定総勤務時間数（5.5 時間／日×135 日＝742.5 時間）を乗じた総価で算出すること。

#### 5. 特記事項

- ・派遣元事業主は、原則として同一の派遣職員を派遣するものとし、事故などにより派遣できない場合は、当センター指揮命令者と協議のうえ、同資格者の派遣職員を派遣するものとする。
- ・派遣元事業主は、派遣職員が病気又は休暇等により勤務できないときは、原則として事前に当センター指揮命令者と協議のうえ、その指示に従うものとする。
- ・派遣職員は、業務中に疑義が生じた場合は、その都度、当センター指揮命令者に報告し、その指示に従うものとする。
- ・派遣職員は、勤務にあたり当センター職員と協調性をもって業務遂行すること。
- ・派遣職員は、職務上知り得た事項については秘密の保持を堅持しなければならない。機密保持の義務は、業務履行期限終了後も存続する。
- ・派遣完了報告書は、毎月の業務終了後速やかに当センター脳神経内科へ送付すること。
- ・その他詳細については、派遣先責任者、指揮命令者及び当センター担当者の指示によるものとする。

#### 6. その他

この仕様書に定めのない事項については、当センターと受託者双方で協議のうえ決定すること。

以上